

御中

『雇用慣行賠償責任保険』のご案内

(Employment Practices Liability Insurance)

平成28年1月1日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

● はじめに

拝啓 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。
弊社業務に関しましては、平素より格別のご高配を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、近年では、事業活動のグローバル化による文化的規範や社会的基準の融合、あるいはアウトソーシングなどの新しい雇用形態の一般化により、雇用慣行に起因する賠償リスクは、より複雑化しています。また、平成18年の労働審判制度の導入以降労働関係の民事訴訟件数は増加の一途を辿っており、雇用を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの変化により、雇用に関連した賠償リスクは確実に増大しているものと考えられ、企業様におかれてましては、これまで以上に雇用関係や労働環境に配慮した行動が必要になっているものと拝察致します。

弊社では、このような雇用に起因する貴社の賠償リスクに対する有効なソリューションとして、「雇用慣行賠償責任保険」を発売しております。詳細につきましては以下のとおりでございますので、内容につきご高覧の上、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

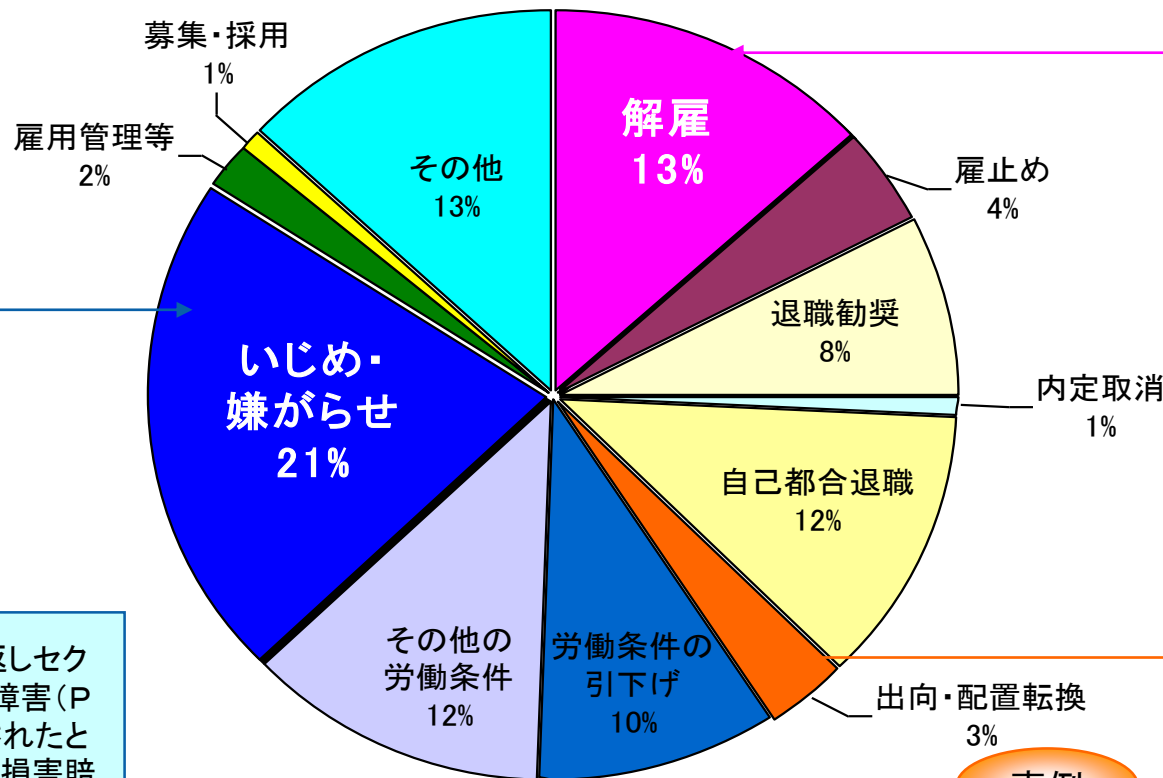
末筆ではございますが、貴社の今後ますますのご発展を心より祈念申し上げます。

敬具

● EPL(Employment Practices Liability)リスクとは

近年では、事業活動のグローバル化による文化的規範や社会的基準の融合、あるいはアウトソーシングなどの新しい雇用形態の一般化により、EPLリスクは、より複雑化しています。

民事上の個別労働紛争相談件数の内訳



事例

上司だった男性従業員から繰り返しセクハラを受け、心的外傷後ストレス障害(P TSD)を発症し、退職を余儀なくされたとして、会社に対して2,700万円の損害賠償を請求。

事例

業績の悪化により整理解雇された従業員が、整理基準、人選が合理的でなかったとして、勤務先である企業に対して、職場復帰までの未払賃金を求める損害賠償請求を提起した。

事例

退職勧奨を拒否したために子会社に出向させられたことに対し、出向命令の無効と損害賠償を請求。

厚生労働省「平成26年度個別労働紛争解決制度の施行状況」

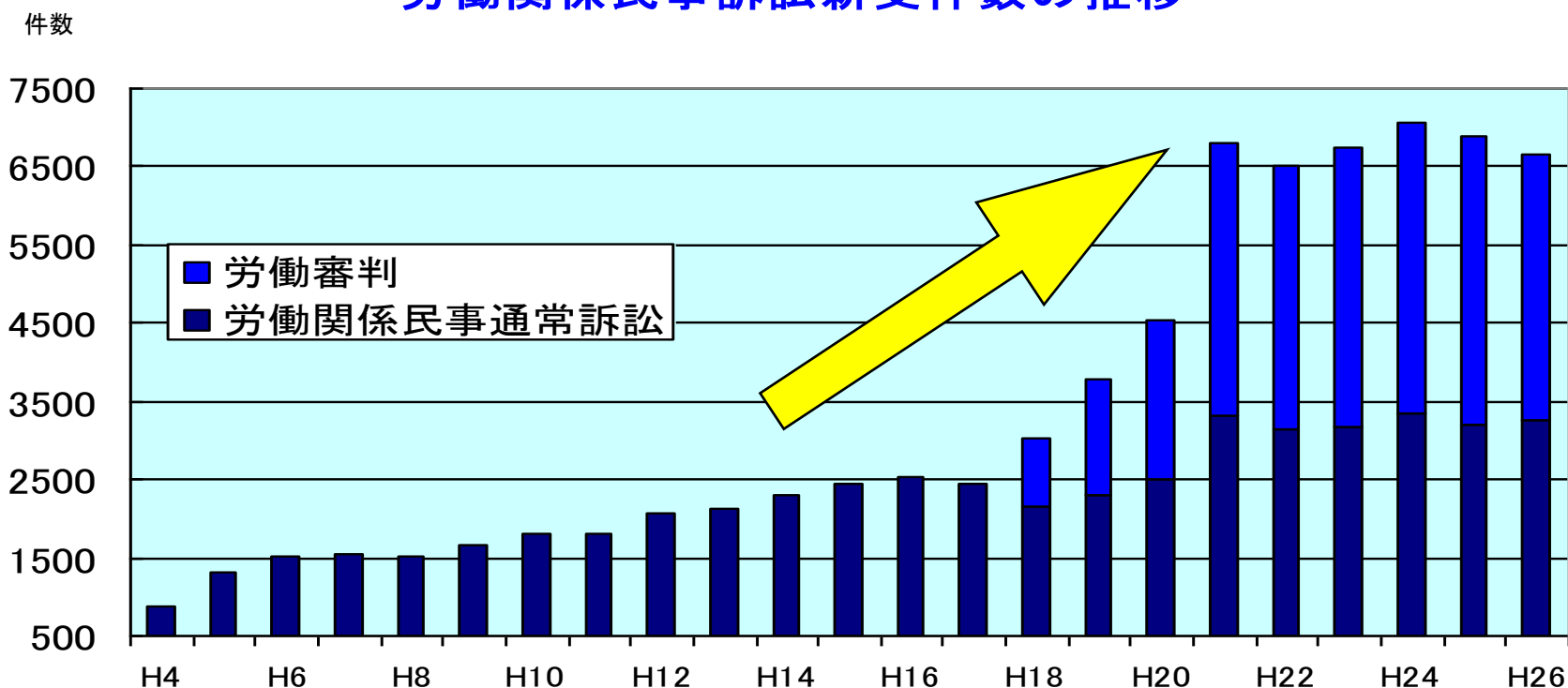
○ EPL関連訴訟件数の推移

簡易的かつ迅速に訴訟手続きの取れる労働審判制度(注)の導入以降訴訟件数は急激に増加しており、企業が抱えるEPLリスクはより高まっております。

(注) 労働審判制度は、個々の労働者と事業主との間に生じた労働関係に関する紛争を、裁判所において、原則として3回以内の期日で、迅速、適正かつ実効的に解決することを目的として設けられた制度です。

EPL関連訴訟件数推移

労働関係民事訴訟新受件数の推移



(厚生労働省報道発表資料より)

● 「雇用慣行賠償責任保険」—補償内容

社内規定等で定めていたとしても、社員が他の社員に対して差別行為、ハラスメント行為を行う可能性はあり、いくら気をつけてもEPLリスクは防ぎきれない可能性があります。
また、結果として賠償責任を負担する必要がなかったとしても、多額の争訟費用がかかります。

**雇用慣行賠償責任保険は、雇用上の差別、セクシャルハラスメント
または不当解雇に起因して被保険者が負担する損害賠償金、争訟費用を補償します！**

雇用慣行賠償責任保険の補償内容は以下のとおりです。

1

法律上の損害賠償金

被保険者が被保険者の使用人または記名被保険者の就労希望者に対して行った雇用上の差別、セクシャルハラスメントまたは不当解雇に起因して、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

損害賠償金

精神的苦痛に対する慰謝料

など

2

争訟費用

被保険者に対する損害賠償責任に関する争訟(訴訟、仲裁、調停、和解等を行います。)によって被保険者が支出した費用をお支払いします。
この費用には、証拠収集および文書作成費用を含みます。

弁護士費用

証拠収集のために要した費用

文書作成費用(裁判所、当事者宛)

など

● 雇用慣行賠償責任保険の補償対象となるEPLリスク

雇用慣行賠償責任保険において補償対象となるEPLリスクは以下の通りです。

雇用上の差別(Discrimination)

人種、肌の色、宗教、信条、年齢、性別、婚姻の有無、出産、妊娠、身体的特徴、身体の障害、民族、国籍、出生地、戸籍、家族構成、社会的身分、既往症の有無その他類似の要因による不利な、または差別した雇用行為

セクシャルハラスメント(Sexual Harassment)

一方的な性的接近、性的要求、性的行為であって、次のいずれかまたは両方に該当する状況が生じる行為

◆その服従・拒絶が、雇用条件や雇用上の判断となる場合
(対価型セクハラ)

◆仕事を不当に妨げる目的・効果を有する場合、または、不快な労働環境を創出する場合
(環境型セクハラ)

不当解雇(Wrongful Termination)

◆妥当性に欠ける解雇行為

◆不当に退職を強要すること。(ただし、実際に退職した場合に限る。)

● ご契約条件

雇用慣行賠償責任保険のご契約条件は以下のとおりです。
総てん補限度額、自己負担額、縮小てん補割合につきましては、個別に設計させていただきます。

被保険者の範囲

- ◆ 貴社(記名被保険者)
- ◆ 貴社役員
- ◆ 貴社使用人

縮小てん補割合

- ◆ 原則、95%以内で設定します。

保険期間

- ◆ 原則、1年間とします。

(保険期間中) 総てん補限度額

- ◆ 保険期間中の総てん補限度額を設定します。
(原則5億円まで)

保険適用地域

- ◆ 原則、日本国内とします。

自己負担額

- ◆ 1賠償請求あたりの自己負担額を設定します。

● 保険金をお支払いできない主な損害

保険金をお支払できない主な損害は以下のとおりです。

- ① 労働争議、労働交渉、団体交渉その他争議行為により発生する事業所、工場等の閉鎖、職場放棄、抗議行動、ストライキまたはこれらに類似の行為に伴いなされた記名被保険者の雇用行為に起因する損害賠償請求
- ② 法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求
- ③ 被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求
- ④ 記名被保険者の事業の縮小、破産、特別清算、会社更生、民事再生、私的整理もしくはこれらに類する倒産手続きまたは他の事業者等との合併、吸収もしくは買収に伴いなされた記名被保険者の雇用行為に起因する損害賠償請求
- ⑤ セクシャルハラスメントに起因して被保険者に損害賠償請求がなされた場合において、性的な行動または性的な内容の発言を行った被保険者個人に対する損害賠償請求
- ⑥ 記名被保険者の犯罪行為または違法行為について、記名被保険者の使用人または就労希望者が記名被保険者に不利な証言、告発、発言等を行ったことによりなされた記名被保険者の雇用行為に起因する損害賠償請求
- ⑦ 記名被保険者の使用人の主たる職務遂行の場所が保険適用地域外であった場合において、その使用人によりなされた損害賠償請求。ただし、使用人の所属する部署が保険適用地域内に存在し、保険適用地域外において海外駐在員業務等の職務遂行を行っている場合を除きます。
- ⑧ 就労希望者に対する記名被保険者の採用行為が、主として保険対象地域外で行われた場合において、その就労希望者によりなされた損害賠償請求
- ⑨ 遡及日より前に行われた保険対象事由に起因する一連の損害賠償請求
- ⑩ 遡及日より前に被保険者に対して提起されていた訴訟およびこれらの訴訟の中で申し立てられた事実と同一または関連する事実起因する損害賠償請求
- ⑪ この保険契約の保険期間の開始日において、被保険者に対する損害賠償請求がなされるおそれがある状況を被保険者が知っていた場合に、その状況の原因となる保険対象事由に起因する一連の損害賠償請求
- ⑫ この保険契約の保険期間の開始日より前に被保険者に対してなされていた損害賠償請求の中で申し立てられていた保険対象事由に起因する一連の損害賠償請求
- ⑬ 労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)またはこれに類似の法律もしくは法令により記名被保険者が負担する賠償責任に起因してなされた損害賠償請求

※パワーハラスメントに起因する損害賠償請求についても、支払要件に合致しないため保険金をお支払いできません。

● 保険料例

保険料例【参考】

- ・保険期間：1年間
- ・払込方法：一括払
- ・従業員数：500名
- ・自己負担額：10万円
- ・縮小てん補割合：95%

保険料は業種・売上高・告知事項等申告書に記載する告知内容により異なりますので、
下記保険料は実際のご契約保険料をお約束するものではありません。

業種	業種	業種
保険金額	建設業、販売業等	製造業等
1千万円	105,100円	135,440円
3千万円	200,000円	239,110円
5千万円	300,000円	306,100円
1億円	500,000円	500,000円

● 保険設計／お問い合わせ先

保険料のお見積りにあたり

● 保険料のお見積りにあたっては、「雇用慣行賠償責任保険質問書兼告知書」をご記入いただき、弊社担当社員までご照会ください。

● お問い合わせ先



SOMPO ホールディングス
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

URL: <http://www.sjnk.co.jp/>

〇〇〇〇〇部・支店 △△△△課・支社 【担当: * * *】
TEL / FAX



SOMPO
ホールディングス

保険の先へ、挑む。